

# 白山市共生のまちづくり福祉共育啓発講座

## ●目的

高齢者や障害のある当事者との交流や体験を通して、自分の身近な人たちに対して興味関心を持ち、思いやりや助け合いの気持ちを持って接すること、その大切さについて共に学び『共』に『育』むための取組みです。

また、地域福祉活動等への参加意欲を高め、その地域で暮らす一人ひとりが、互いに尊重し支え合いながら生活できる地域づくりを目指しています。

開催時間	1回の開催時間は1～2時間程度とする ※夜間は要相談
利用人数	講師の話を静かに聞くことができる人数
開催日	○5月1日～翌年2月末 以下は開催不可 ○12月28日から1月3日及びこの期間と連続する土曜・日曜 ○天災、荒天等のため実施が不適切と認められた日
経費	原則、講師への謝礼は自己負担
実施内容	別紙（講座内容一覧表）参照
実施場所	白山市内
利用可能対象	白山市内の団体に所属する小学4年生以上の方、地域の各種団体・企業等

## ●利用申込について

利用予約	利用日の1ヵ月前の応当日までに予約ください
申込方法	申込概要・受付書を記入の上、白山市社会福祉協議会までFAXもしくはメールでお申込みください 様式は白山市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます
申請期限	利用日の3週間前までに申請書の提出がない場合、予約は自動的に取り消されます

## ●利用目的について

申請書には、必ず利用目的を記入してください。講座を受講後、どのような視点を得られるかなど具体的な講座の利用目的をお書きください。「福祉推進のため」「障害への理解」など、趣旨があいまいなものはお受けできないことがあります。

講師は、一般の方をお願いしています。声の大きい雑談などで講座が続けられないと判断した場合は、講座の途中でも中止することがありますので、受講者への事前周知は徹底してください。

「行事」や「スポーツの講座」「会員の親睦、交流」を目的としている場合は利用できません。

●特記事項

- ・実施場所については申請者が確保すること。
- ・実施場所には周囲の安全が確保できる場所を選定すること。
- ・個人宅での実施は不可とする。
- ・やむを得ない場合を除き、講座の変更は不可とする。